

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第 9 回通常総会議事録

- 1 日 時 平成 21 年 6 月 13 日 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 学士会館 202 号室
- 3 出席者数 23 名 (欠席者のうち 議決権行使者数 36 名、表決委任者数 18 名)

4 審議事項

- (1) 第 1 号議案 平成 20 年度活動報告、及び決算承認の件
- (2) 第 2 号議案 平成 21 年度活動計画案、及び予算案審議の件
- (3) 第 3 号議案 新役員選任の件

5 確認事項

議決権を有する正会員総数は 141 名、本通常総会では

- 出席者数：23 名
- 議決権行使者数：36 名
- 表決委任者数：18 名

以上により、計 77 名の議決権を確保

- ・ 従って、定款第 27 条に基づき総会定足数を満たしていることを確認。
- ・ 定款第 26 条により、議長は会長 植村大輔 がこれに当たる。
- ・ 定款第 30 条により、書記が指名され、正会員 木村一夫 がこれに当たる。

6 議事の経過の概要及び議決の結果

会長 植村大輔 が開会を宣し、議事に入った。

(1) 第 1 号議案 平成 20 年度活動報告、及び決算承認の件

- ・ 議長は平成 20 年度の活動状況について説明。
- ・ 泉澤理事 (会計部会長) は平成 20 年度の決算について説明。
- ・ 特に質問等は無し。
- ・ 議長は下記の書類について、監事による監査報告を確認すると共に、審議承認を求めた。
 - ア. 事業報告
 - イ. 収支計算書
 - ウ. 正味財産増減計算書
 - エ. 貸借対照表
 - オ. 財産目録
- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(2) 第2号議案 平成21年度活動計画案、及び予算案審議の件

- ・ 議長は平成21年度の活動計画について説明。
- ・ 泉澤理事（会計部会長）は平成21年度の予算について説明。

質問1-1 予算が増加しているが具体的にどのような項目を考えているのか（廣瀬会員）

回答1-1 今まで収支が均衡しているので計上していなかったエンジニアズサロンの費用を収入と支出の双方に計上したことが増加要因のひとつである。また事業収入の項目が増加している。すなわち、セミナーの回数を増やしていること、会員増を目指していることなどが対応している。（植村会長）

質問1-2 今までも会員増の対策を講じたが実際には増えていない。今の説明では心配だ。もっと良い具体策はないか？（廣瀬会員）

回答1-2 年2回の合格祝賀会の機会等を利用して会員増につなげるつもりである。（植村会長）

質問2-1 JPECは東京PE試験になってリファレンス条件が緩和されたかの印象を与える記述をホームページで行っているが、PEになるためにはリファレンスはとても重要である。このことをJSPEがJPECと協調してアピールするようにすることで、JSPEの会員増につなげられるのではないか？（川村会員）

回答2-1 新しい手続きはまず試験に合格してから、登録することになる。受験手続は簡単になるが、最終的にリファレンスが必要なことには変わりがない。今後も登録手続きについてよくフォローアップをしてゆく。また新合格者はその調査過程に参画することでもリファレンシーと接触の機会があるので、参加して欲しい（植村会長）

- ・ 議長が第2号議案の承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(3) 第3号議案 新役員選任の件

- ・ 議長は新役員選任について説明。

質問1-1 今の選任案では、監事と理事の役割の境界があいまいになりはしないか？ 理事会での監事の選任の経過を問う。（糸原会員）

回答1-1 監事も会員の1人なので、会員として活動することも当然である。ただ、その部分の監査については、監事は2人いるので、片方が他方の業務執行の状況を監査する体制をとることができる。また理事会全員で外部からの誤解を招きかねないような状況の回避につとめる所存である。（植村会長）

回答1-2 予算執行は、理事会で都度承認する方式であり、手続き的に極めて明確であり、ガバナンス上の問題は全くない。（土屋副会長）

質問2-1 昨年度のことですが、JSPEの会長が米国に滞在していてJSPEの活動が成立していたのは外部から見えていて変ではないか。今後、任期の途中で海外に行った場合は、自発的に辞任して役付きでない理事になるようにするのが適当ではないか？（糸原会員）

回答2-1 毎回理事会にはスカイプを通して出席した。海外にいる分、制約があるが、副会長に代行していただいた。辞任ということは私の考えでは、承認していただいた会員の皆さんに却って失礼かと思う。理事会を通じてやれる範囲でやってきたので、その形で継続できると考える。（植村会長）

回答2-1 理事会としては、電子メールやスカイプで、何ら業務に支障なかった。グローバルな社会であり、IT化が進んでいる現状では、なにも日本国内にいるかどうか拘る必要はない。活動に支障がなければ問題はないと考える。（神野会員）

質問2-2 会長は会の顔だから、住んでいるところは日本でなければならないと思う。（糸原会員）

回答2-2 辞任することなく、変わらず業務を継続するのが最適と考えた。Eメールとスカイプで充分、活動ができると判断した（植村会長）

回答2-2 米国はJSPEにとっての母国であり、かえってNSPEとの連携が密接になることができたと思う。（川村会員）

質問2-3 一生懸命活動していることは認めるが周囲から変にみられないような人事を心がけて欲しい。（糸原会員）

回答2-3 理事承認時点で、海外にいる場合は別だが、途中で事態が変わったような場合など、今後理事や会長を選任するときは、全員でご指摘の点に注意して決めてゆきたい。自身の経緯については、継続したことについて結果として会の活動になんら支障は生じなかったもので、良かったと思う。もう一点、若干長期に滞米したので、米国のPEとの橋渡しの役目を果たすことができたことと認識している。（植村会長）

回答3（関連発言）今回、監事になりました。糸原さんのご指摘はもっともと思う。監事の役目は大変重要である。我々はともすれば、技術者集団の見方に偏る傾向があるので、社会全体の中での立場や観点を考慮しながら監事の業務を遂行するつもりである。（竹政会員）

- ・植村会長が、新任役員全員について承認を求め、賛成多数で承認された。
また新役員は、その場で就任を承諾した。

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、議長は午前11時5分閉会を宣し、散会した。

8 議事録署名人の選任に関する事項

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人2名が記名捺印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2009年7月 5日

議 長	植村 大輔	印
議事録署名人	土屋 雅彦	印
議事録署名人	木村 一夫	印

